

令和6年度 第1回大津市地域公共交通活性化協議会

日時：令和6年5月31日（金）15：00～

場所：明日都浜大津ふれあいプラザ 4階 ホール

1 開 会

- 事務局（会長あいさつ及び配布資料の確認）

2 議題

（1）報告事項

① 令和5年度決算及び会計監査並びに事業報告について

- 事務局

（報告事項①の資料について、事務局より説明）

② 令和5年度公共交通の利用状況について

- 事務局

（報告事項②の資料について、事務局より説明）

③ 大津市地域公共交通計画の各施策の進捗状況について

- 事務局

（報告事項③の資料について、事務局より説明）

- 委員

運転手不足は、時間的に余裕がない状況なので、直接の雇用に繋がるようなご支援の検討をいただきたい。

- 事務局

路線バスの運転手不足に対する支援については、国及び滋賀県に要望をしている。

（2）承認事項

① 大津市地域公共交通計画の改訂について

- 事務局

（承認事項①の資料について、事務局より説明）

- 会長

（承認事項①について決議し、異議なし）

承認事項①について、異議なしと認め、本件は承認されたものとする。

② 地域公共交通確保維持事業に係る計画について

○ 事務局

(承認事項②の資料について、事務局より説明)

○ 委員

この資料は、補助金を算出するための非常に重要な書類であるが、数字が見えにくいものであることはどうかと思う。この資料の重要なポイントは、事業者が赤字を出しながらも、まだ運行をしているというところが大きなポイント。そういった状況でも路線を維持しているなかで、今後どうしていくかを、この会議で議論をしていかななくてはならない。

○ 事務局

数字については、しっかりと見えるような形で、今後示させていただきたいと思う。

○ 会長

(承認事項②について決議し、異議なし)

承認事項②について、異議なしと認め、本件は承認されたものとする。

③ デマンド型乗合タクシー（志賀・晴嵐台地域）における停留所の追加及び移設について

○ 事務局

(承認事項③の資料について、事務局より説明)

○ 会長

(承認事項③について決議し、異議なし)

承認事項③について、異議なしと認め、本件は承認されたものとする。

(3) その他

① ライドシェアに関する国の動向等について

○ 委員

ライドシェアは、法律上、道路運送法の第78条で、自家用自動車は次に掲げる場合を除き、有償で運送の用に供してはならないとなっており、1号に災害のため緊急を要するとき、2号に市町村、特定非営利活動促進法とあり、NPO法人等、地域住民または観光旅客、その他の当該地域を来訪する者の運送、旅客の運送を行うとき、3号に公共の福祉を確保するためにやむを得ない場合に許可を受けた場合、この3つが例外で決められている。日本版ライドシェアは、この3号に該当する。また、自治体ライドシェアと言われている交通空白地有償運送は、この2号に該当する。

大都市部においては、すでに東京や京都、横浜等で開始されており、昨日、大

阪市域、神戸市域の方で許可がされていると聞いている。大都市部以外の地域、滋賀県では、金曜、土曜の16時台から翌5時台をタクシーが不足する曜日、時間帯と国で決め、自家用有償運送許可を申請することが可能。まだ県内で申し入れておられるところはないが、日野町では、進めようとされているところを聞いているが、実際に今年度すぐに何かするという事はないと伺っており、滋賀県においても、ライドシェアを検討されているのを伺ってはいるが、具体的には決まっていない状態。

あくまでもライドシェアは、1つの手法なので、地域交通というのは住民のニーズをまず把握して、そこに合うものを事業者さんと住民さんと一緒になって考えていくべきと思う。

② 「滋賀地域交通計画」の動向等について

○ 委員

県では、昨年度3月に「滋賀地域交通ビジョン」を策定した。ビジョンの中では、2040年代を見据え、誰もが行きたいときに行きたいところに移動ができる持続可能な地域交通の確保を目指し、自家用車を使えない人、使えないときにも、日々の生活のために移動ができるということ、自家用車を使わないというようなことが選択できるような、社会を作っていこうということで、目指すべき姿として示している。今後は、今年度と来年度2ヵ年で、ワークショップやフォーラム等を開催し、関係市町また交通事業者、また県民の方の意見を踏まえて、計画を立てていこうと考えているものである。各市町において、今年度2回ワークショップの実施を予定しており、県内を6圏域に分け、議論していきたいというふうに考えている。今回の地域交通計画については、施策と財源、交付税の議論の方も、進めていきたいと考えている。

その他、県において運転士確保支援補助金を、今年度から取り組んでおり、乗車定員11名以上の自動車で路線定期運行を行うバス事業者を補助対象事業者としている。補助対象経費は、事業者が行う生産性向上の事業を対象としており、人材確保に向けた広報や研修、また県、観光地と連携したイベントの開催、キャッシュレス機の導入等の経費となっている。要件としては、労働環境の改善に関する取組が要件であり、補助金を活用し、労働環境の改善や人材の確保に、取り組んでいただければと思う。

③ 大津市一般乗用旅客自動車運送事業者第二種運転免許取得支援事業補助金について

④ 志賀地域デマンド型乗合タクシーについて

○ 事務局

事務局から2点、情報の共有とお知らせ。

1 点目、大津市一般乗用旅客自動車運送事業者第二種運転免許取得支援事業補助金の検討を進めている。タクシードライバーの方々を確保し、市民の方々の移動手段を確保するということを目的とし、大津市内でタクシー事業を行っている事業者に対して、補助制度を検討している。補助対象経費は、タクシードライバーを雇用するに当たり、二種免許の取得に必要な指定自動車教習所の入所に要する経費、技能、知識の教習の費用、修了検定卒業検定、試験受験費用等、二種免許の取得に必要な費用を、市から助成する。

2 点目、志賀地域デマンド型乗合タクシーについて、7 月から電話予約に加え、Web でも予約ができるようになる。準備が整い次第、地域住民の方々に広く周知する。

⑤ 山中比叡平学区の地域の取組について

○ 委員

2 年前の 2022 年に、京阪バスは長年にわたる経営努力にもかかわらず、路線廃止をせざるをえない状況に陥ったため、12 月から京都比叡平線、大津比叡平線の大幅な減便が実施された。それに対して、住民アンケートを実施したところ、減便と廃止に対する厳しい意見が寄せられ、住民、行政、京阪バスの代表者たちによる 3 者協議会を 3 ヶ月に 1 回の割合で開催してきた。さらに署名活動を実施し、住民の方々の積極的活動によって、ほぼ住民全員に近い 2,500 人分の署名が集まり、大津市、京都市、滋賀県、京都府、国土交通省の関係部署にそれらを提出するとともに、住民、あるいはその他の人たちが京阪バスに乗るための対策として、京阪バスを利用したハイキングや山中比叡平学区を走る京阪バスの冊子を作成した。現在、山中比叡平学区には、このような冊子をさらに発展させるものを作ろうという試みが動き出している。今後、さらなる対策を講じて、1 便でも 2 便でも、増便の可能性を、探っていきたいと思っている。

○ 会長

補助金を出すだけで何とかなるというわけではなく、地域の皆さんの協力があってこそ、そういった路線の維持・確保は成り立つものである。これを 1 つの手本に、皆さんの方とも一緒に、地域交通の維持を考えていきたいと思うので、また、引き続き、ご協力をいただければと思う。

4 閉会